

議案第 6 号

平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 774,464 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 2 月 16 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 町 債		272,200	25,000	297,200
	1 町 債	272,200	25,000	297,200
歳 入	合 計	749,464	25,000	774,464

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 災害復旧費		3,000	25,000	28,000
	1 簡易水道施設災害 復旧費	3,000	25,000	28,000
歳 出	合 計	749,464	25,000	774,464

第2表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設災害 復旧事業	3,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることができる。	28,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることができる。

平成 28 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 町債	272,200	25,000	297,200
歳入合計	749,464	25,000	774,464

2 歳 入

(款) 7 町 債
(項) 1 町 債

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
7		町 債	272,200	25,000	297,200
	1	町 債	272,200	25,000	297,200
		2 水道施設災害復旧債	3,000	25,000	28,000

節		説 明
区 分	金 額	
1	水道施設災害復旧債	25,000
		1 水道施設災害復旧債

(津和野町簡易水道事業特別会計)

3 歳 出

(款) 3 災害復旧費
(項) 1 簡易水道施設災害復旧費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3	3,000	25,000	28,000	25,000	
1	3,000	25,000	28,000	25,000	
1	3,000	25,000	28,000	地方債 25,000	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
15	25,000	1 災害復旧費 25,000 (1) 過年簡易水道施設災害復旧費 25,000 工事請負費